

特記仕様書

- 1 工事件名 高圧ケーブル張替工事
- 2 工事場所 航空自衛隊笠取山分屯基地（A地区（庁舎地区）及びB地区（遠空地区））
- 3 工期 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 4 工事概要 高圧ケーブルの張替
- 5 共通事項

本工事は、本仕様書及び図面によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」及びその他関係法規に準拠し実施するものとし、最新のものを使用するものとする。

6 工事仕様

工種等		概要等	数量	単位	
電気設備工事	撤去	高圧ケーブル（屋外埋設）	6kV CVT 22mm ² （管路GLT-70既設残置）	1,497.8	m
		高圧ケーブル（屋内配線）	6kV CVT 22mm ² （既設ピット、ラック）	37.2	m
	新設	高圧ケーブル（屋外埋設）	6kV EM-CET 22mm ² （管路GLT-70既設再使用）	1,497.8	m
		高圧ケーブル（屋内配線）	6kV EM-CET 22mm ² （既設ピット、ラック）	37.2	m
		端末処理	プレハブ工法	2	か所
	耐圧試験		1	式	

7 遵守事項等

- (1) 基地への出入門及び基地内の行動、各種手続き、提出書類及び施工において必要な事項の細部は、監督官の指示に従うものとする。
- (2) 本仕様書、図面に記載されていない事項であっても、技術上必要な事項である場合は、請負業者の負担において実施するものとし、作業に当たっては、監督官と協議し、指示を受けるものとする。
- (3) 工事の施工にあたっては、安全管理を十分に行い、万一事故発生時には、速やかに監督官に報告するとともに請負業者の責任において処置するものとする。
- (4) 工事期間中に工事範囲外（自衛隊施設、装備品及び私有物品）に損傷等を与えた場合は請負業者の責任において、元の状態に復帰するように補修するものとする。
- (5) 設計図書の内容において、図書や仕様書の内容に齟齬がある場合や明示のない場合、また現場の納まり又は取り合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合が生じた場合は、すべて監督官と協議するものとする。
- (6) 工事に必要な書類は、監督官の指示した期日までに提出するものとする。

(7) 工事現場管理

- ア 請負業者は、現場代理人及び主任技術者を選任し、現場代理人及び主任技術者選任通知書を監督官に提出する。
 - イ 現場代理人は、現場内常駐とする。（作業実施時）
 - ウ 請負業者は、下請負契約の設定をする場合は、施工体制台帳を提出するものとする。
- (8) 工事写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」に従い、施工前、施工中、施工後、隠蔽部の各工程ごとの施工状況及び完成・中間検査時の状況を記録し、完成検査後に工事アルバム（A4版）に整理し、写真のデータ等と共に監督官へ提出するものとする。

なお、これら写真のデータ等を提出以降保持することや、第三者へ譲渡又はネットワーク上などに公開することは厳禁とする。

- (9) 貸与された設計図書等を、当該工事関係者以外に貸し出し、複製、閲覧及び漏洩させてはならない。貸与された設計図書等は、工事完了後すべて監督官に返却するものとする。

(10) 分屯基地内共通事項

請負業者は、当分屯基地において法令及び分屯基地の規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官の指示に従わなければならない。

- ア 履行現場において必要な電力及び水道水等は、請負業者の負担において使用するものとする。
- イ 請負業者は、分屯基地及び分屯基地の施設への立ち入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、分屯基地司令の許可を受けるものとする。
- ウ 請負業者は、分屯基地内において工事で必要な場所以外への立入は行わないほか、細部は監督官及び検査官の指示に従うものとする。
- エ 請負業者は、分屯基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- オ 請負業者は、分屯基地内における写真撮影については、契約工事に必要な場合のみとし、監督官の許可を得るものとする。
- カ 請負業者は、工事に関するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、保持しないものとする。

航空自衛隊笠取山分屯基地			
工事件名 高圧ケーブル張替工事			
日付	7.4.4	図面番号	1/8

※許可無く関係者以外に設計図書を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、工事完了後速やかに返納すること。

キ 分屯基地内への入門は、原則平日の8時15分から17時までとする。

(11) その他

本仕様書に記載されていない事項で、関係法令上実施しなければならない事項については、請負業者の負担において関係法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、監督官と調整のうえ指示を受けるものとする。

8 特記事項

(1) 全般

- ア 使用材料は、設計図書に定めるもの又は同等以上とし、JIS規格等外部機関が認定した新品とする。
- イ 使用材料で、規格品の指定があるものはそのもの、指定が無いものは、他の部位と均衡を得たものとする。
- ウ 使用材料は、予めその製品の仕様書（カタログ等）を提出し、監督官の承認を得るものとする。
- エ 使用材料搬入時に、規格、数量の確認（材料検査）を監督官の立会いの下に受け、写真による記録を残すとともに、合格した材料のみを使用するものとする。
- オ 使用材料、工事機材等の置場は、監督官の示す場所とし、整理整頓及び安全対策を実施し、周囲に汚染、損傷を与えないよう、必要に応じ適切な養生を行う。
- カ 県道や構内道路での作業は、通行車両等に注意喚起する看板等を設置し、必要に応じ交通整理員を配置する等、安全対策を講じるものとする。
- キ その他の作業場所においても、作業場所等へ安易に人が立ち入らないよう講じるものとする。
- ク 停電等が必要な場合は、2週間前までに監督官と調整しておくものとする。

(2) 工法等

新設ケーブルは、既設の管路、マンホール及びピット等に設置するため、既設及び新設のケーブル、管路、マンホール及びピット等が損傷しないよう、細心の注意を払い施工するものとし、万が一損傷した場合は、請負業者の負担において復旧するものとする。

(3) 発生材

発生材は全て計量し、材料ごとに記録して監督官に報告するものとする。そのうち有価物は指定場所へ運搬集積し、処分の必要なものは場外へ搬出し、関係法令等により適正に処理するものとする。

(4) 官公庁届出

請負業者は、道路法等に定める必要な届け出を実施するものとする。

(5) 保証等

- ア 請負業者は、工事完成後に使用材料又は施工不良を原因とする不具合事象が生じた場合に無償で補修を請け負うものとする。
- イ 保証開始日は、引渡日（完成検査合格日）とする。
- ウ 保証期間は、1年間とする。

9 監督・検査

監督・検査は、航空自衛隊調達規則第7章に基づき実施するものとする。

10 提出書類

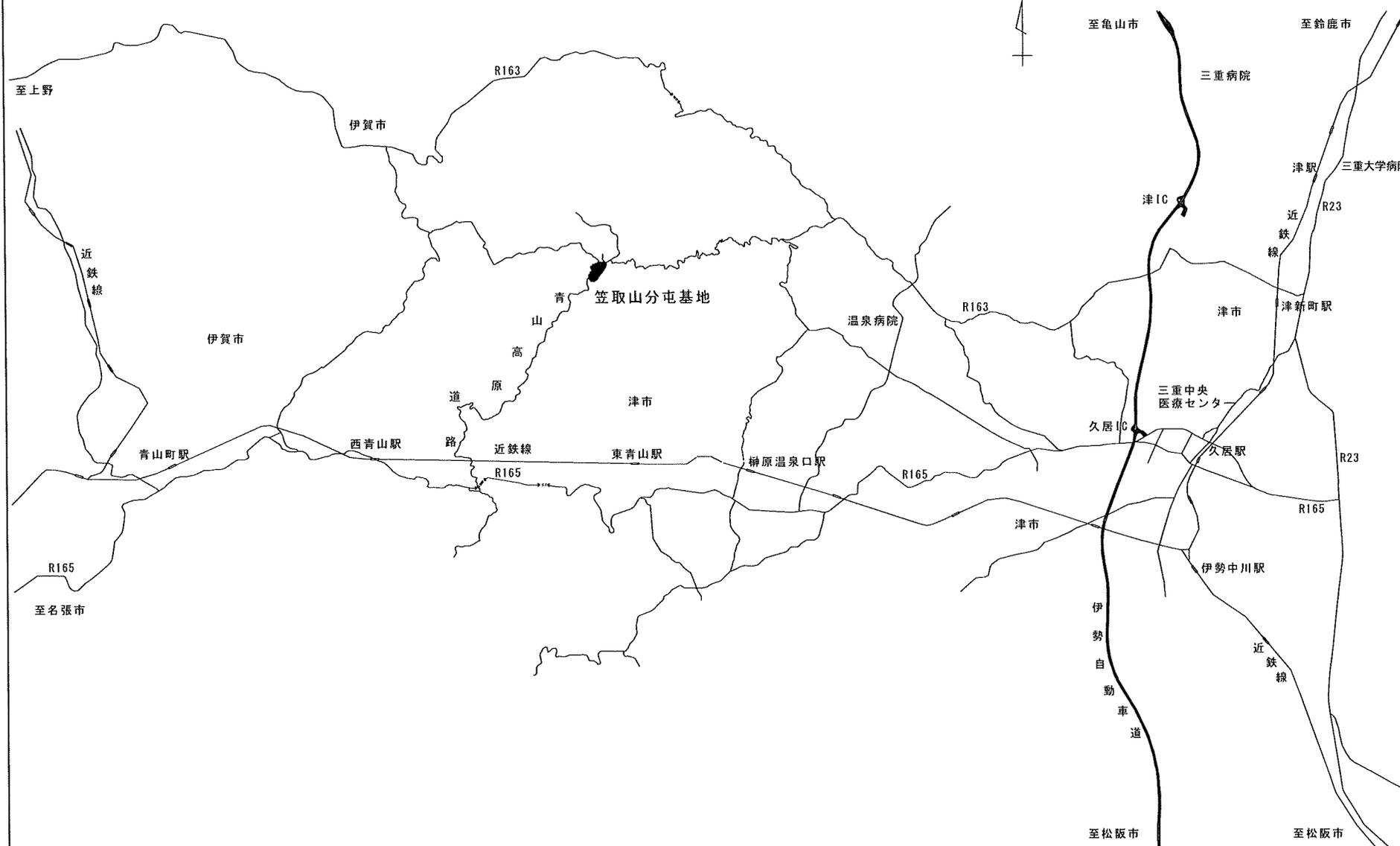
提出書類は以下のうち、監督官が必要と認めるものとする。

- (1) 着工届（基地様式）
- (2) 打合せ簿（基地様式）
- (3) 現場代理人等指名・変更通知書（基地様式）
- (4) 現場代理人・主任技術者略歴書（基地様式）（資格証明書の写しを添付）
- (5) 受任者・下請負者設定等通知書（基地様式）
- (6) 工程表（基地様式）
- (7) 工事写真（任意様式）
- (8) 工事日報（基地様式）
- (9) 使用材料承認願書（基地様式）
- (10) 出荷証明書（任意様式）（製品仕様書等を添付）
- (11) 品質証明書・試験成績書（任意様式）
- (12) 耐圧試験測定結果成績表（任意様式）
- (13) 発生材調書（基地様式）
- (14) 産業廃棄物管理票の写し
- (15) 完成通知及び完成検査願書（基地様式）
- (16) 引渡書（基地様式）
- (17) 保証書（施工保証）（任意様式）
- (18) 臨時立入申請書（基地様式）
- (19) 携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書（基地様式）

航空自衛隊笠取山分屯基地			
工事件名	高圧ケーブル張替工事		
日付	7.4.4	図面番号	2/8

※許可無く関係者以外に設計図書を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、工事完了後速やかに返納すること。

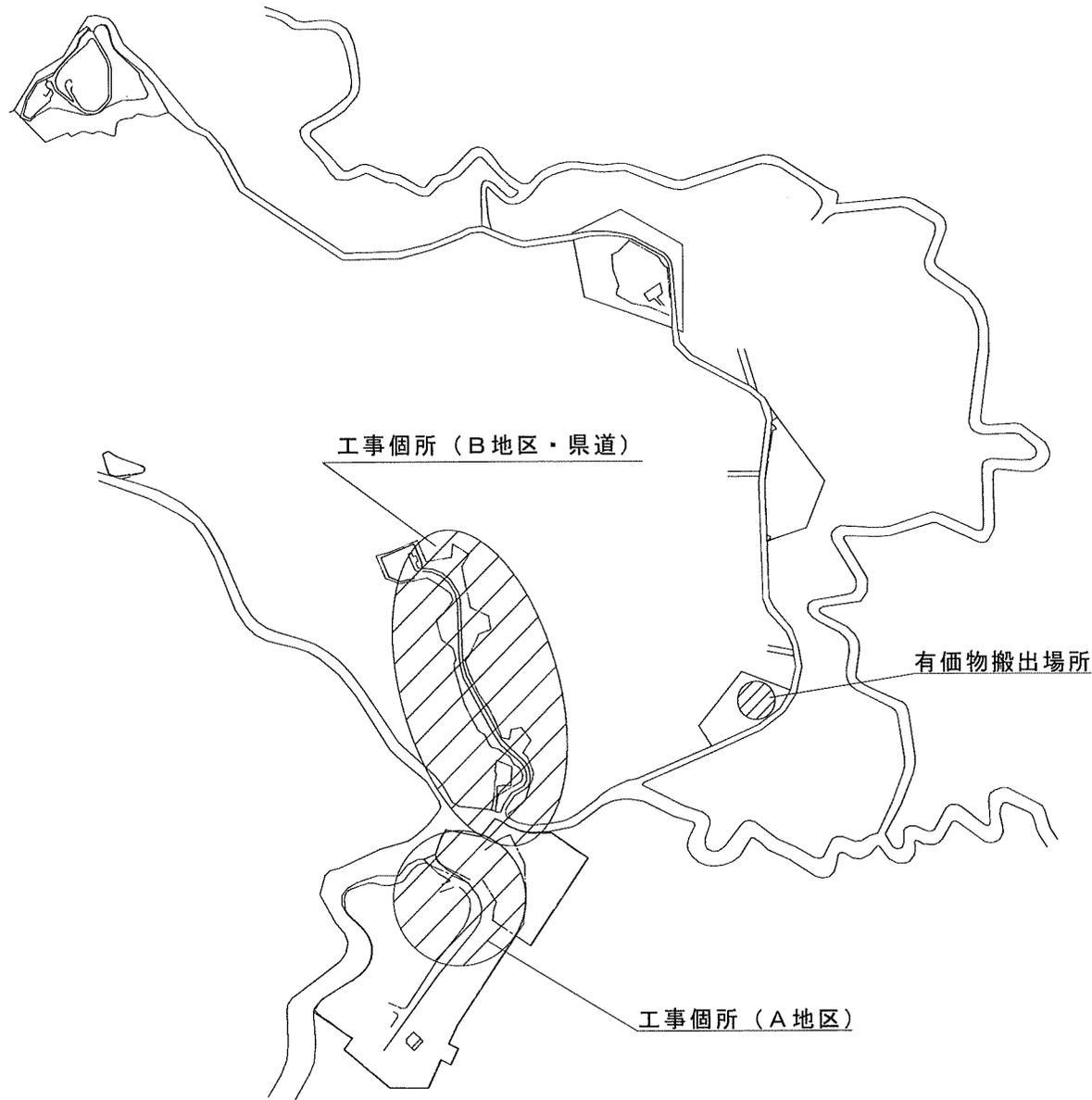
基地案内図 S=1/100000



航空自衛隊笠取山分屯基地			
工事件名			
高圧ケーブル張替工事			
日付	7.4.4	図面番号	3/8

※許可無く関係者以外に設計図書を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、作業完了後速やかに返納すること。

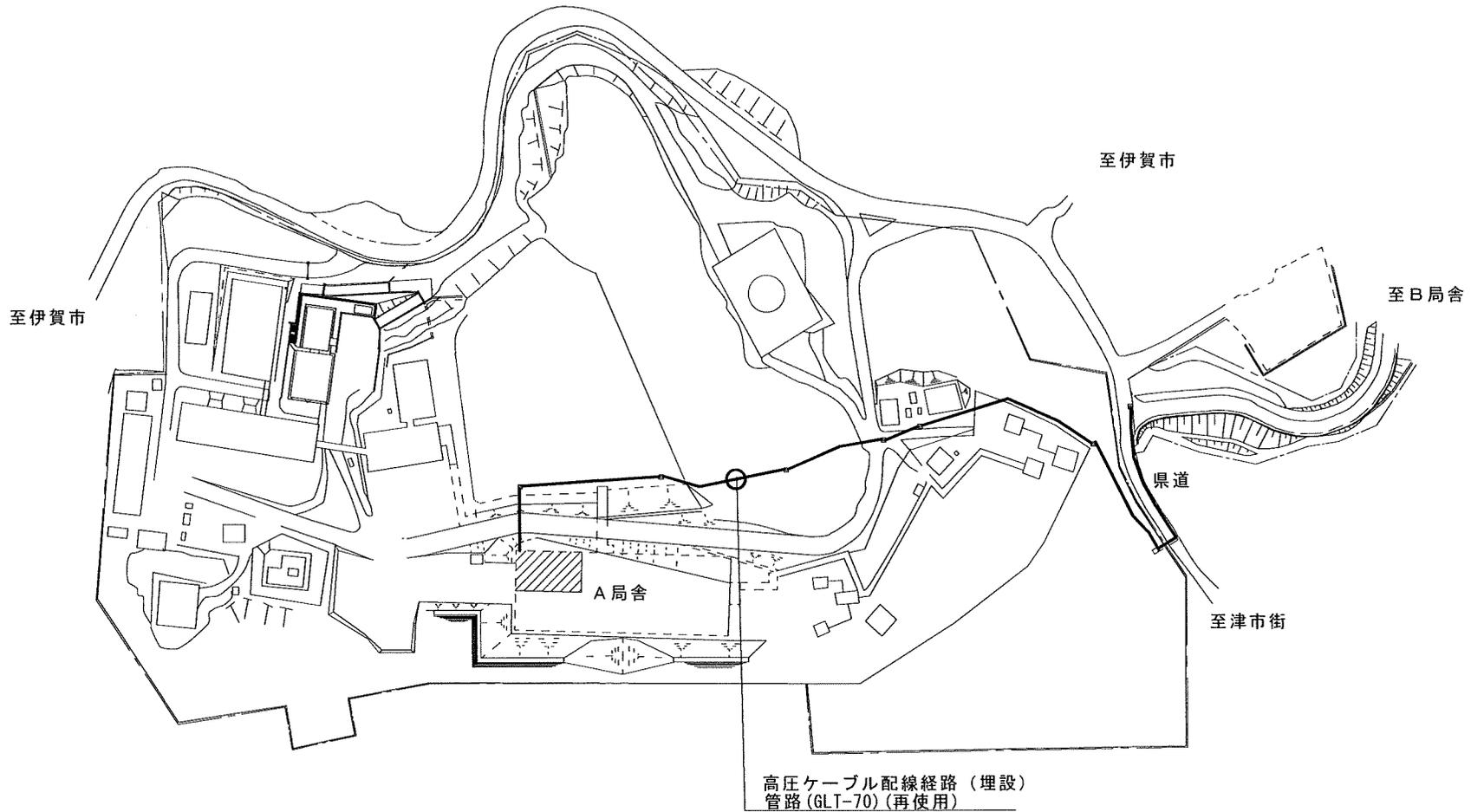
基地配置図 S=1/8000



航空自衛隊笠取山分屯基地			
工事件名			
高圧ケーブル張替工事			
日付	7.4.4	図面番号	4/8

※許可無く関係者以外に設計図書を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、作業完了後速やかに返納すること。

A地区配置図 S=1/2000



凡例

記号	名称等	規格	数量(埋設部)他地区等含む	備考
—	高圧ケーブル(埋設)	6kV CVT 22mm ²	1,497.8m	撤去
—	高圧ケーブル(埋設)	6kV EM-CET 22mm ²	1,497.8m	新設
⊙	既設マンホール			

航空自衛隊笠取山分屯基地

工事件名

高圧ケーブル張替工事

日付 7.4.4 図面番号 5/8

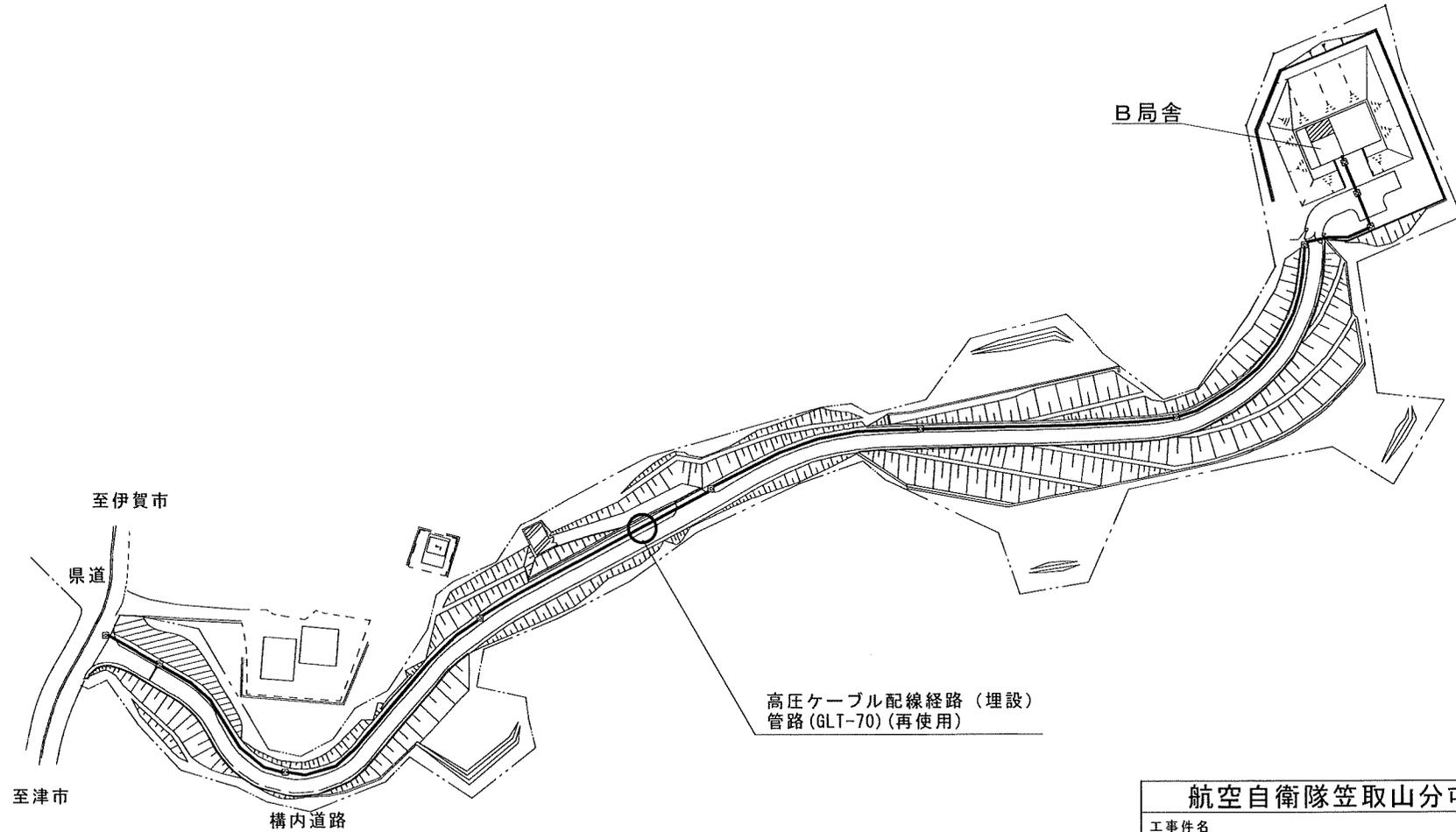
※許可無く関係者以外に設計図書を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、作業完了後速やかに返納すること。

B地区配置図 S=1/1500



凡例

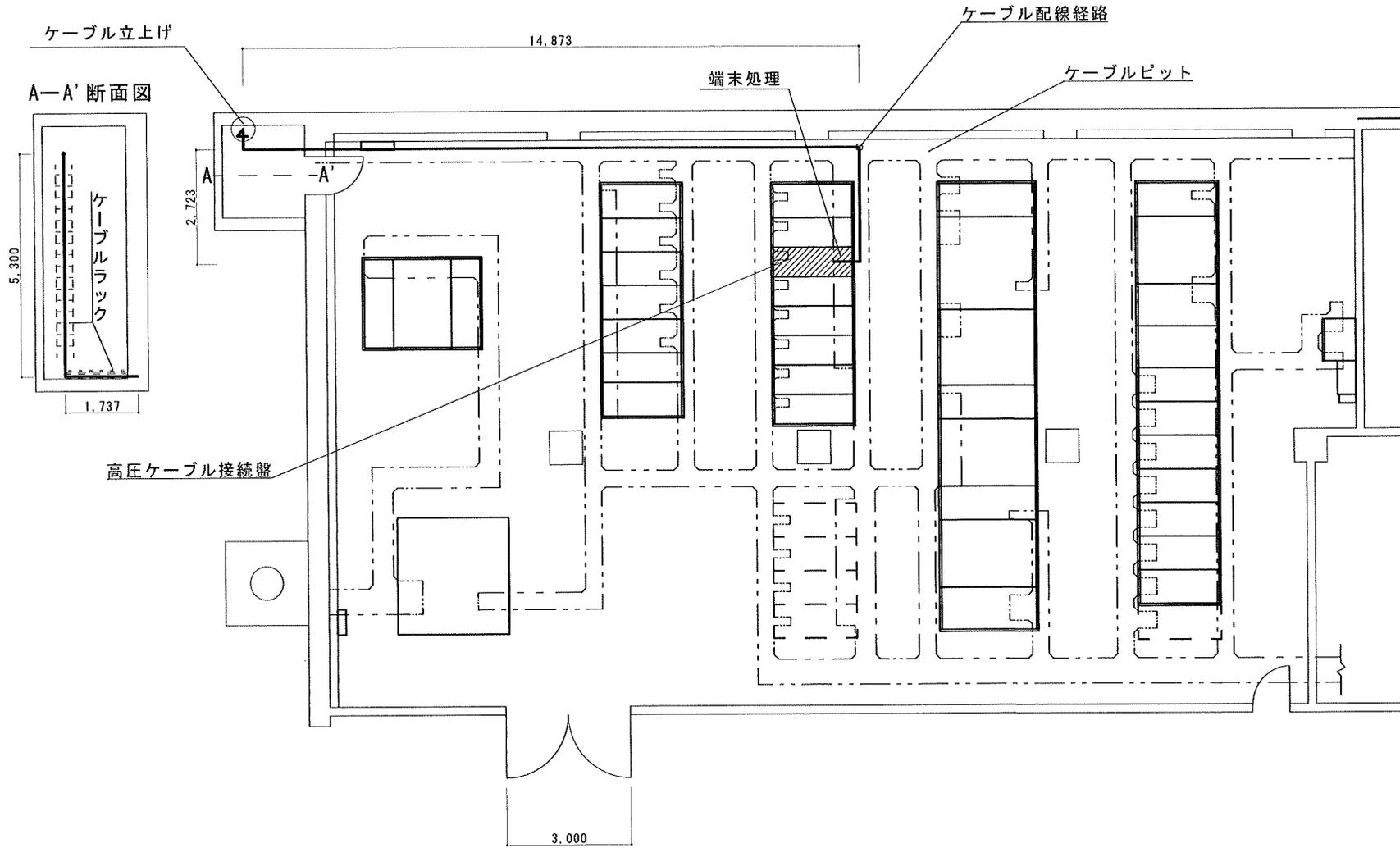
記号	名称等	規格	数量(埋設部)他地区等含む	備考
—	高圧ケーブル(埋設)	6kV CVT 22mm ²	1,497.8m	撤去
—	高圧ケーブル(埋設)	6kV EM-CET 22mm ²	1,497.8m	新設
⊙	既設マンホール			



航空自衛隊笠取山分屯基地			
工事件名			
高圧ケーブル張替工事			
日付	7.4.4	図面番号	6/8

※許可無く関係者以外に設計図書を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、作業完了後速やかに返納すること。

A局舎受配電室配置図 S=1/100



凡例

記号	名称等	規格	数量(A局舎屋内)	備考
—	高圧ケーブル(ピット、ラック)	6kV CVT 22mm ²	23.5m	撤去
—	高圧ケーブル(ピット、ラック)	6kV EM-GET 22mm ²	23.5m	新設

航空自衛隊笠取山分屯基地

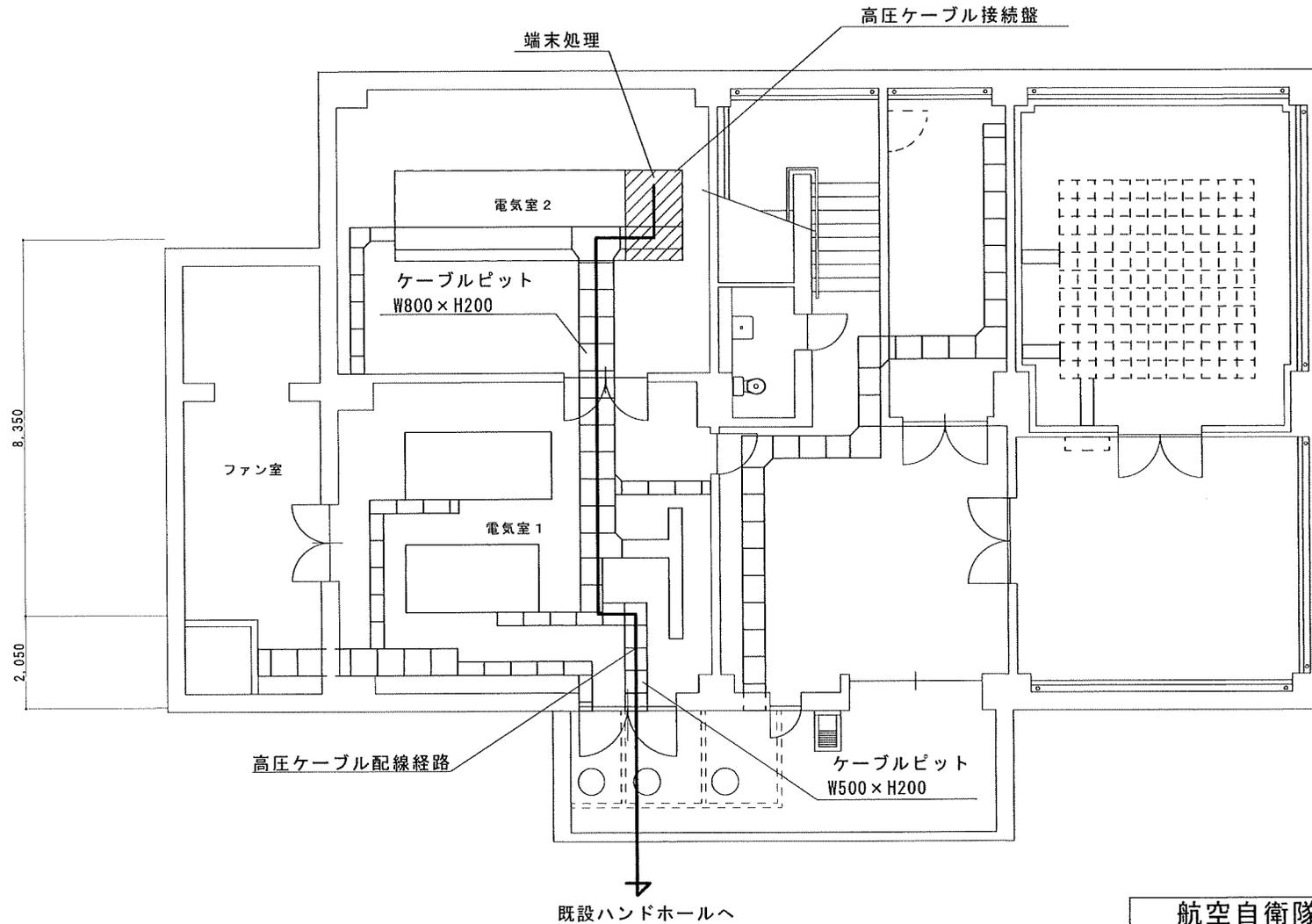
工事件名

高圧ケーブル張替工事

日付 7.4.4 図面番号 7/8

※許可無く関係者以外に設計図書を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、作業完了後速やかに返納すること。

B局舎受配電室配置図 S=1/100



凡例

記号	名称等	規格	数量(B局舎屋内)	備考
—	高圧ケーブル (ピット)	6kV GVT 22mm ²	13.7m	撤去
—	高圧ケーブル (ピット)	6kV EM-CET 22mm ²	13.7m	新設

航空自衛隊笠取山分屯基地

工事件名

高圧ケーブル張替工事

日付 7.4.4 図面番号 8/8

※許可無く関係者以外に設計図書を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、作業完了後速やかに返納すること。